

生活環境影響調査書に関する住民の環境保全の見地からの意見概要と市の見解

区分	意見等	市の見解
(1)	<p>騒音の予測値について、交通量が1.5～2倍程度の増を想定して行っているとのことだが、その他の予測値についても同様の想定なのか。</p>	<p>廃棄物運搬車両の走行による騒音及び振動の予測について、車両が増加した場合を想定しております。その他の予測値については、焼却施設的设计値を用いております。</p>
(2)	<p>調査結果は現在の各種基準値と比較して満足しているとなっているが、この基準値は今後変更される可能性があるのではないか。将来、この基準値が厳しくなる方向へ変更された場合はどのような対応を考えているのか。</p>	<p>将来、基準値が厳しくなる方向へ変更された場合は、その基準値を満足するよう対策をして参ります。</p>
(3)	<p>現在の処理能力390 t/日（130 t/日×3炉）が250t/日（120t/日×1炉+130t/日×1炉）へ減った理由は何か。ごみが減ったからと理解してよいのか。それとも施設等の他の理由があるのか。 処理能力が減れば、処理した物の排出量、振動等の数値も減るものと考えます。今回の調査結果は、結果として処理能力が減ったことと理解してよいのか。</p>	<p>処理能力が減った理由としましては、ごみの発生量が減少傾向であること。本市のごみ処理計画として2施設3炉体制としている中で、北部環境事業所に150t/日の焼却炉が2炉稼働していることを考慮したものです。 今回の調査結果については処理能力が変更されたことも原因であるものです。</p>